

聖籠町障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則  
をここに公布する。

平成二十四年一月四日

聖籠町長 渡邊 廣吉

聖籠町規則第一号

聖籠町障害者自立支援法施行細則の一部を改正する  
規則

聖籠町自立支援法施行細則（平成十九年聖籠町規則第十  
五号）の一部を次のように改正する。

第五条第二項中「第五条第五項」を「第五条第六項」に  
改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。